

平成31年1月～平成31年12月 検査予定表



日本小型船舶検査機構 神戸支部

〒651-2132 兵庫県神戸市西区森友2-47-4

TEL : 078-925-1300 FAX : 078-925-1302

*下記検査地域以外の方又は内陸部で検査される方は、支部にご相談ください。

曜日	検査地	平成31年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月	姫路市(播磨マリーナ含) 及び 赤穂市、相生市、たつの市	7・21	4・18	4・11・ 18・25	1・8・ 15・22	13・20・27	3・10・ 17・24	1・8・ 22・29	5・19・26	2・9・ 24(火)・ 30	7・21・28	11・25	9・23
火	家島	8・22	5・19	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16・30	6・27	10・24	8・29	5・19	10
	淡路西(淡路市江崎灯台～南あわじ市の間)	15・29	12・26	12・26	9・16・23	14・28	11・25	9・23・30	6・20	3・17	1・15・29	12	3・17
	淡路東(淡路市江崎灯台～洲本市の間)※	15・29	12・26	12・26	9・16・23	14・28	11・25	9・23・30	6・20	3・17	1・15・29	12	3・17
水	明石市、播磨町、高砂市、加古川市	9・23・30	6・20・27	6・20・27	3・10・ 17・24	8・15・ 22・29	5・12・ 19・26	3・10・ 17・24・31	7・21・28	4・11・ 18・25	2・9・ 16・23	6・20・27	4・11・18
木	尼崎市、西宮市、芦屋市 及び 神戸市(北区等内陸部除く)	10・24・31	7・14・ 21・28	7・14・28	4・11・ 18・25	9・16・ 23・30	6・13・ 20・27	4・11・ 18・25	1・8・ 22・29	5・12・ 19・26	3・10・17・ 24・31	14・28	5・19

1. **検査申請書は、検査日の1週間前までに届くようお願いいたします。** 申請は先着順に受付ますので多数の場合は、次回になることもあります。検査予定日は都合により変更させていただくこともありますので、ご了承ください。
 2. **自宅等には出張しませんので、支部又は最寄りの漁港等への持込検査をお願いいたします。**
 3. **検査時間の連絡は検査前日に電話にて「検査にお伺いする時間」をご連絡いたします。(月曜日検査の場合は、金曜日連絡)**
 4. **検査時間の指定は、他の受検者にご迷惑をお掛けする場合がありますので、ご遠慮をお願いいたします。**
 5. **持込検査は予約制です。事前に電話でご予約ください。(お名前・船舶番号等をお伝えください。)**
(なお、検査は、土曜、日曜、祝祭日を除く平日9時30分～11時00分、13時00分～15時30分をお願いいたします。)
- ※淡路東は、平成31年から火曜日に変更になりました。お間違えないようお願いいたします。

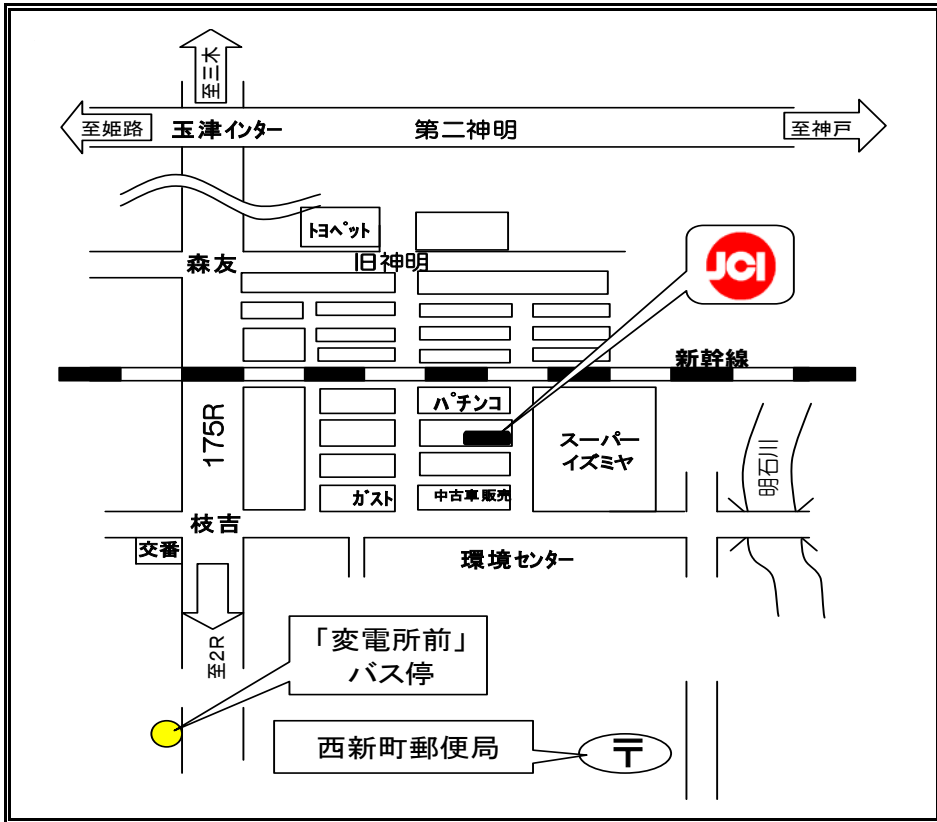
JCI 窓口直接申請及び持ち込み検査の方への神戸支部からのお願い

1. 支部窓口申請手続きの際のお願いについて:

- ①平日のなるべく、9時00分～11時30分、13時00分～16時00分をお願いします。
- ②手数料は事前にお振込み(前納)後、当該証明書をご持参願います。(※検査・登録等の手数料は、現金取り扱いをしておりません。)
- ③「登録」の所有者等変更に係る申請は、実印・印鑑証明書・住民票等が必要な場合がありますので、事前に、船舶検査済票番号を明示して当支部にご確認願います。

2. 持ち込み検査の際のお願いについて:

- ①持ち込み検査は、土日祝日を除く平日の9時30分～11時00分、13時00分～15時30分をお願いします。
 ※前日迄に、「お名前・船舶検査済票番号・連絡先電話番号」を明示して電話予約をお願いします。
 ※お電話を戴いた際、予約台帳の空いた時間帯でご希望の時間を調整いたします。
 ただし、電話予約を戴いた順に受付しますので、ご希望の日時に添えない場合がありますので、予め、ご承知願います。
 なお、ご予約の際に、所有者変更・住所変更等があれば、その旨も併せてお申し出願います。
- ②必要書類等(詳細は、電話予約の際にご確認願います。)
 ・船舶検査申請書 ・手数料払込証明書 ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(継続検査に限る)
 ※新艇等の初めての検査や所有者等の変更がある場合は、事前に必要書類等をご相談願います。



※支部事務所(検査場)のご案内

(1)お車の方

第二神明「玉津IC」を「明石」方面に出て、「R175」を南下、新幹線の高架線下を通過、「枝吉信号(交番あり)」を左折、「スーパーセンター」(イズミヤ)の手前を左折、前方左側に二階建ての支部が見えてきます。

(2)電車の方

「JR明石駅南口」で神姫バス「西神中央」「三木」「社」各方面行きに乗車、「変電所前」で下車、進行方向(北)に歩き、「枝吉交差点」を右折、後は(1)の車の場合と同じです。

※ 検査等手数料について

恐れ入りますが、事前に郵便局等指定金融機関にてお振込み願います。
 又、支部窓口で申請手続き後に、支部最寄 の 西新町郵便局 でのお振込みも可能です。
 (但し、16:00時までですのでご注意ください)

注意) : 年末年始の出張検査(持込検査)はしておりません、表面の検査予定表をご確認のうえ申請下さい。

ご不明点等ありましたら当支部までお問合せください。